

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3170300099		
法人名	社会福祉法人 親誠会		
事業所名	グループホーム ひまわり昭和町Ⅱ		
所在地	鳥取県倉吉市東昭和町134番地		
自己評価作成日	令和6年10月1日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/31/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigvovsoCd=3190300099-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 保健情報サービス		
所在地	鳥取県米子市米原2丁目7番7号		
訪問調査日	令和6年10月8日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

県中部倉吉市の中心にあり利便性が高い。県立病院の隣に位置し主治医を中心にクリニックや薬局、訪問看護等との連携も密に医療の充実を図る事が出来ている。日々の生活の中に役割を常に持ち、ハリのある生活を送っていただく事をモットーに、出来る事はなるべくやっていただき自立支援も促している。また、不十分な面は介助により出来る喜びと満足感をもってもらい、次につなげるケアを目指している。ユマニチュードの実践により穏やかな生活が出来るよう支援している。レクリエーションをはじめ、外の花壇やプランターでの野菜や花作り、それに伴う収穫など楽しみの提供も行っている。毎日の体操や歩行訓練などリハビリを含め活動量を増やしている。家族の役割も大切に利用者との継続的な関わりを持ち全員で支える施設を目指している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

2018年12月に県中部の倉吉市の中心に開設されたグループホームです。利便性も良く、すぐそばに県立病院も位置し、主治医を中心にクリニック、薬局、訪問看護等の連携を密に医療面での充実が図られています。住み慣れた地域での「その人らしい暮らし」を支援するというひまわりスピリットを実践できるようそれぞれの利用者ができることを支援し、一人ひとりの利用者の尊厳を守り、特に接遇マナーに気を付けたケアが行われています。また、食事は3食手作り提供されており、それぞれ利用者は食事の準備や片付け等職員と一緒に役割を持って行っておられ、菜園で収穫した野菜を献立に取り入れられたり、季節感の感じられる楽しい食事の時間になるよう工夫されています。誕生日会や敬老会、おやつも手作りされ日々の暮らしに彩りが添えられています。コロナ禍になり面会制限もありましたが、家族への連絡も細やかに取られ信頼関係を築けるよう努められています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝礼時出勤職員は理念を唱和し意識し業務にあたっている。全職員が基本理念を理解、共有すると共に個々のその人らしさを大切に優しさをもって対応する事を徹底している。また尊厳のある対応を常に実践できる施設づくりをしている。	毎日の朝礼時には理念を唱和され、理念意識し業務にあたり、実践に繋がるよう努めておられます。職員は特に接遇に気を付け利用者一人ひとりの尊厳が守れるよう心掛けておられます。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩中など外で近所の人に会った際は挨拶等される。野菜をもらうなどの交流もある。	コロナ5類移行後も地域行事への参加や地域団体との交流が難しい面もありますが、日常的な散歩時等に近所の方と挨拶を交わされたり、野菜を頂く交流は継続されています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の小学校に赴き認知症の理解を深めるための教室に参加している。また民生委員さん等症状への理解や対応方法、声掛けや支援について理解を得られるよう努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催しており事業所内での取り組みや日々の様子、行事や研修の報告を行い、参加者より指摘や意見は職員間で話し合い活用や見直しを行いサービスの向上に努めている。	2ヶ月に1度、市役所職員、地域包括センター職員、民生委員、知見者、利用者、家族、法人本部、ホーム職員の構成メンバーで開催されており、事業所内での取り組み、行事・研修報告を行い、意見交換の場も持たれサービス向上に活かせるよう図られています。	より具体的に地域や家族の方々からの意見が出やすい、例えば昼食試食会や避難訓練の日に開催される事も良いと思います。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	倉吉市より介護相談員が来所され日常の様子や問題点など話し合っている。また、運営推進会議にも市職員の方が毎回参加いただいている。	倉吉市との連携は運営推進会議のメンバーとして参加し、意見や情報提供を頂かれます。また、介護相談員の訪問も再開され、利用者の日頃の様子や意見も聞いて頂きサービス向上に繋がるよう図られています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会へ参加している。毎月のスタッフミーティングにて委員会報告をし理解を深め全職員に周知徹底を図っている。	3ヶ月に1度開催される法人の身体拘束廃止委員会に参加され、委員会報告がスタッフミーティングで行われています。また、委員会のない月もスタッフミーティングにおいて理解が深められるよう全職員に周知が図られています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	各担当者が毎月居室や施設内の点検を行っていると共に、委員による見回りに参加し第三の目で身体拘束が無いかの確認もを行っている。	虐待防止の指針も策定されており、虐待防止委員会は身体拘束防止委員会と同時に開催されています。法人内の他施設の委員会メンバーによる見回りも実施され、虐待のないよう研修にも参加され、職員の共通理解に取り組まれています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	全職員が制度理解が出来るようスタッフミーティングや申し送りを活用し情報共有を図っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	新規入所の際、契約時には十分な時間をかけ丁寧に説明を行い、理解と納得が得られるようにしている。また、改定時にも速やかに変更点を説明し疑問を残さず苦情につながらないように努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日々の面会時や電話も含め積極的にコミュニケーションを図り意見や要望の言いやすい雰囲気作りを行っている。また、玄関へ意見箱を設置し気兼ねなく意見を書いていただけるよう対応しており、得られた意見は運営に反映していくよう努めている。	利用者からは日々意見を聞かれています。家族からは面会時には意見・要望を聞かれています。プラン変更時にも意見・要望を尋ねられています。意見・要望が運営に反映できるよう心掛け、細やかに連絡を取り、信頼関係が築けるよう努めておられます。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回スタッフミーティングを開催し、職員から意見等を出してもらい運営に反映させている。申し送りノートを活用し日々の申し送り時に意見を出し合ったり、個別に意見や提案を聞き反映させている。	毎月のスタッフミーティングにおいて職員からの意見を出してもらい運営に反映されています。また、法人の管理者会に管理者が出席された際には職員からでた意見・要望等を法人に伝えておられます。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	常に職員の働き易さを考え、気配りをしている。本人の気持ちや考えを聴き、また仕事にやりがいを持つよう日々助言や指導を行っている。	人事評価制度を導入されており、年2回の面談をされ、評価が行われています。それぞれの職員が働きやすい職場作りを目指し、日常的にも話しやすい環境になるよう努めておられます。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人研修には必ず参加し知識の習得に努めると共にミーティング等を通じて職員間での共有を図っている。OJTは行っておりケアの中で改善点を見つけ指導や教育を行っている。	人事考課面談の際には研修希望も聞き取り、WEB研修も活用しながら、職員が知識の習得ができるよう努めておられます。法人の必須研修やミーティングに於いて知識の習得が図られています。	
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県や市、包括等主催の研修に参加している。グループワークなどを通じ他事業所との意見交換に参加し、交流を図ると共に自施設のサービス向上に活用できそうな取り組み等を吸収するよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	不安や要望がスムーズに聞き出せるよう話し易い環境作りを行い本人から聞き取り調査を行っている。かつ良好な関係が築けるよう努めている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	支える家族の不安や要望に耳を傾け、分かり易く丁寧な対応により信頼関係の構築に努めている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	聞き取り調査の際には、本人と家族の思いの違いも含め何を求めているのか理解するように努めている。また、他サービスも含め状況に応じた提案が出来るようにしている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	グループホームという一つの家で生活を共にする家族の一員として接すると共に、人生の先輩である一人ひとりの人格を尊重し尊厳のある生活が送れるよう日々努めている。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	支える家族の気持ちの理解と、これまでの本人との関係を大切に対応している。多くの面会をしていただけるよう、面会時を含め日々の様子を伝えると共に話し易い環境作りと来所し易い関係づくりに努めている。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族の面会を促し馴染みの関係が途切れないように支援している。外出の要望があった際には支援し馴染みの関係性が途切れないようにしている。	コロナ禍の間は面会制限もありましたが、今は面会場所を設けて面会して頂いています。外出の要望等があれば感染予防に気を付けながら行われています。	家族に面会されたり、馴染みの場所に出かけられた際には回想法につなげ、思いで話の中から本人の希望ややりたいこと見つけて行かれると良いと思います。。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個性を大切に互いに関りをもって生活が出来るよう支援している。席の工夫や作業を一緒に行うなど、またレクリエーションや行事、役割の提供の中で関わり、関係作りが出来るよう支援している。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院時には病院と連携を図り、本人や家族との関係を継続し、相談などに対応している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中から本人の希望や思いを聞き出し、また発語が無い方や思いをうまく話せない方には表情や仕草などからくみ取れるように支援している。	日々の生活の中で聴き取った本人の希望や意向についてはタブレットに入力され情報共有が図られています。発語のない方や困難な方は表情や仕草から読み取るようにされています。	思いや意向から生きがいや目標につなげて行けると良いと思います。られるる目標を見つけ出し、本人に分かるプラン作成に期待します。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時のアセスメントはもちろん生活歴や生活環境等はセンター方式「私」シートを活用し全利用者に行い把握する事に努めた。また、それらを職員間で共有し実践につなげている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の記録(カルテ、申し送り、日誌等)により一日の生活リズムを把握すると共に毎日のバイタルサインのチェックや歩行状態の観察など、その日の心身の状態を職員間で共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリングとアセスメントをもとに本人並びに家族、主治医やケアマネ、介護員など関係者と話し合い、本人の思いを尊重すると共に、今の本人に合った介護計画を作成している。	毎月のスタッフミーティングの際にも気になる利用者について話し合われており、半年1回介護計画の評価・見直しが行われています。モニタリングとアセスメントを基に本人・家族、主治医やケアマネ、介護員等関係者で話し合い、本人の思いを尊重し、現状に応じた介護計画が作成されています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	計画に基づき、個別記録に日々の様子や気づきなど記入している。また、モニタリングにて評価しこれらの情報を職員内で共有し、計画の見直しやケアの実践に活かすよう努めている。	個別記録はタブレット入力で行なわれています。手書きの申し送りノートがあり情報共有をされています。プラン変更があった際には計画作成担当者から留意点等が伝えられています。次回の評価に活かせるような記録が行われています。	
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状況に応じ変化するニーズに対し多職種協働により柔軟な支援が行えるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域交流をはじめ社会とのつながりを継続し生活できるよう支援している。また、出来る事を無理なく続けられるよう安全面にも配慮し楽しみのある生活となるよう努めている。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	必ず新規入所契約時にかかりつけ医の確認を行っている。体調不良時等家族の協力も得ながら継続した受診が行えるようにしている。また、受診後は受診内容を職員内で共有し次回に繋げている。	新規入所契約時にかかりつけ医の確認されています。従来からのかかりつけ医の方もありますが、殆どの方は往診のある法人母体の倉吉内視鏡クリニックをかかりつけ医にされています。受診後は受診内容を職員間で共有されています。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に1回医療連携として訪問看護と情報の共有を図る場を設けている。利用者には何か変化があればその都度連携し対応出来る体制を整えている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時の連携並びに早期退院へ向けた調整等の相談がスムーズに出来るよう努めている。また各病院の地域連携室とは情報交換を行い良い関係が作れている。	入院の際には、ホームでの様子を地域連携室に情報提供され連携が図られています。早期退院に向け調整等が行われており、退院時には生活上の注意事項等のアドバイスを受けておられます。日頃より医療機関との関係作りが行われています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所契約時に必ず重度化や終末期対応について説明している。また、終末期等になった際には主治医や訪問看護、家族等の関係者との話し合いの場を設け、丁寧な説明のもと同意を得て支援するようにしている。	契約時には重度化終末期に向けての方針の説明をされ、同意を得ておられます。終末期になられた場合には主治医や訪問看護、家族等関係者で話し合いの場を設け、説明され同意のもとターミナルケアを行い看取り対応が行われています。職員の看取り研修、振り返りも実施されています。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	訪問看護等より適時指導していただいている。またスタッフミーティングなどで全職員で対応方法を確認し適切な対応が出来るよう努めている。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練(日中と夜間を想定)、年1回の地震や水害を想定した訓練を実施している。また、緊急連絡網での非常時連絡訓練も行っている。地域へも訓練への参加を促し協力体制の構築に努めている。	年2回の避難訓練、年1回の地震、水害を想定した訓練が行われています。今年度は水害時の垂直避難訓練が行われました。緊急連絡網を使用している非常時連絡訓練も行われています。BCP(事業継続計画)の作成もされ、備蓄用品の確保もされています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩である事を常に意識し声掛けなど本人に対して尊厳のある対応となるよう努めている。また、他者の前でなど大きな声にならないよう個人情報に配慮している。	職員は利用者の方たちが人生の先輩であるという意識を持ち、日々利用者の尊厳が守られるよう心掛けておられます。毎月のスタッフミーティングの際にも声掛けについて話し合い、接遇マナーの振り返りも行われています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	服選びや入浴など自己決定の場があるよう努めている。また、答えやすい問いかけ方など工夫した上で会話を通じて本人の思いや希望を引き出したり、くみ取るよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースに合わせた支援を大切にしている。入浴はその人の状況に合わせて午前と午後で対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時や入浴時等は服を選んでいただき、好きな服を着てもらっている。また、化粧をされたりしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	野菜の皮むきや炒め物、盛り付けや味付けなど、食事作りをなるべく利用者の方と一緒にしようとしている。洗い物を含め片付けなども一緒にしている。また旬の食材を意識し提供するように心がけている。	食事は3食手作りで提供されており、利用者それぞれに職員と一緒に食事の準備をされたり、洗い物や片付けもされています。また季節感を感じてもらえるような献立や行事食、おやつ作り等楽しい食事時間になるよう工夫をされています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりに合わせた食事量や形態などバランスを考え提供している。また、脱水予防のためにもこまめな水分提供を行い、水分量を確保している。ムセなどのある方へはトロミを使用するなどムセない工夫を随時考え対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後必ず全員が洗面台にて口腔ケアを行っている。職員が側につき仕上げ磨きも行い清潔を保っている。また、義歯の洗浄も声掛けし介助している。	食後には全員口腔ケアを行っておられます。それぞれの状況に応じた支援が行われていますが、誤嚥性肺炎の予防のためにも口腔内の清潔が保てるよう職員による仕上げ磨きも行われています。義歯の洗浄も声掛けのもとケアが実施されています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	チェック表を活用し排尿回数など一人ひとりの排泄パターンを把握し随時声掛けを行いトイレ誘導を行っている。声掛けなど自尊心に配慮しながら行っている。	排泄チェック表を活用され、個々の排泄パターンを把握され、声掛け、誘導、排泄介助等必要な支援が行われており、個々の尊厳やプライバシーに配慮されながら、トイレでの排泄を最期まで継続して頂けるよう支援が行われています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日歩行訓練や体操など必ず体を動かす機会を確保すると共に必要な水分量が摂取できるように声掛けを行っている。また、食物繊維やヨーグルトなど排便を促す工夫も行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回の入浴の機会を確保している。体調不良等により入れない際には清拭などで対応している。安全面に配慮しながらゆっくりと関わりコミュニケーションを図りながらリラクスの出来る時間となるよう努めている。	入浴は週2回、1日3名ずつ個別にゆっくりとリラックスできる時間になるよう心掛けておられます。体調不良等で入れない場合は清拭などで対応されています。状況に応じてシャワー浴の方もあります。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	排泄を促し日中に歩行訓練や体操、並びに役割の提供やレクリエーションなど活動量を増やし、夜間はゆっくりと穏やかな睡眠が得られるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	朝昼夕の薬箱を使用し漏れやミスの無いように努めている。また誰が見ても分かるよう各階に薬管理表のファイルを作成し、用法用量など全職員が理解できるようにしている。	服薬管理については決められた仕分けや管理方法を用い、複数でのチェックでミスのないよう心掛けておられます。薬の目的、用法、用量については薬管理表で確認できるようにされています。服薬に変更がある場合には、職員に周知され服用後の変化に注意し、何かあればすぐに医師に連絡され指示を仰がれています。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	出来る役割を個々に提供している。「ありがとう」を伝え、人の役に立っているという自信を持ってもらえるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	行事の際には外へドライブに行くなどの機会を設けている。また天気の良い日などは近所に散歩に出かけたり施設周辺の花の水やりをしたりと外に出る機会を作っている。	行事でドライブに出掛ける等、外出の機会が設けられています。散歩がてら朝のゴミ出しに職員と一緒にいかれたり、プランターの花や菜園の水やり等外気に触れる機会を持たれています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族了承のもと、一人ひとりの能力に応じ自分の財布を自分で管理していただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人より電話希望があった際は自ら電話していただいている。その際是对応していただけるように家族にも話をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎日の掃除や空気の入替えなど、居心地の良い空間作りに努めている。共用の空間には温度計や湿度計、空気清浄機や加湿器を置き空調管理をしている。また、リビングには花を飾り季節感を感じられるようにしている。	毎日の清掃や換気には気を配り、良い香りのするホームになるよう心掛け、居心地の良い共有空間になるよう心掛けておられます。花の好きな利用者も多く、生け花もされており、季節を感じられる花が飾られています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	馴染みの関係を大切に、互いに話ができるよう席の配置を行い、気持ちよく過ごせるように日々努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅から持ってきた仏壇やタンス、家族の写真など本人にとって居心地の良い居室空間となるよう工夫している。また毎日の掃除により、清潔で快適に過ごしていただけるよう日々努めている。	自宅から持って来てもらった使い慣れた物を活かしながら居心地の良い居室になるよう工夫されています。備え付けのベッドの位置についても自宅での生活を参考にレイアウトされています。毎日快適に過ごしていただけるよう心掛けておられます。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室には名前を貼り、リビングには日付カレンダーにて日付がわかるようにしている。また、掃除を徹底し廊下には物を置かないようにし安全な動線の確保に努めている。		